

# 社協 だより ONAGAWA

# 3

MARCH. 2017

## 地域の伝統行事をいつまでも…

上五区では毎年1月にお餅つき大会が行われています。

昔ながらの行事ですが、地区単位でお餅つくりをするところはそう多くないようで、町内でも貴重な機会となっているようです。

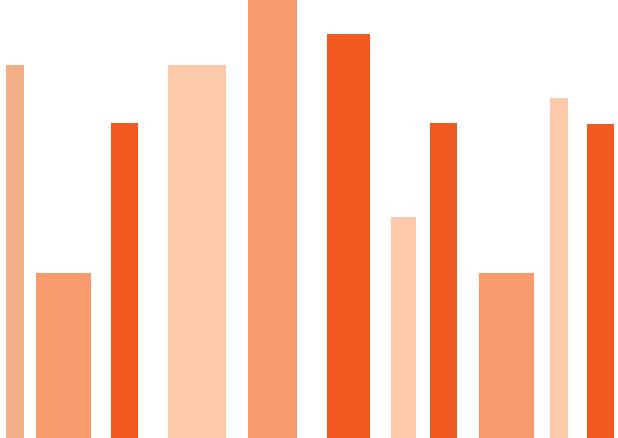
上五区住民の中に製菓職人さんがおられ、その方のご指南で、もち米を蒸しあげるとこから丁寧に行うので、まさに「プロ並み」。

つくほうでは、手返しも含めて腕に覚えのある男性陣がたくさんいるので、たのもしい限りです。

女性陣は集会所の中で待ち構えており、つきたて熱々のお餅を素早く小分けにして、きな粉やあんこをまぶしてケースに詰めていく作業も手慣れたもの。

「美味しい」と言ってお餅をほおばる子ども達の姿を嬉しそうに見ている素敵なお大人たちの姿がありました。

子どもたちにも積極的に餅つきを体験させているので、いつまでも地区の恒例行事として続けていくことを願っています。



# 各種助成券申請手続の時期です

現在、紙おむつ等助成券や訪問散髪料金助成券を利用されている方は、平成29年度分の交付に向けた申請手続きが必要となります。平成29年4月からの利用に向けて、3月末までに手続きをお済ませください。

なお、現在ご利用の各種助成券の使用期限は平成29年3月31日までとなっておりますので、お早めにご利用ください。

## 紙おむつ等助成券

|         |   |           |
|---------|---|-----------|
| 対象者     | 町内に住所があり、在宅で生活する概ね65歳以上の高齢者または重度心身障害者(児)で、次のいずれかに該当し、助成券が必要と認められる方<br>①要介護1～5の判定を受けている方<br>②身体障害者手帳1～2級の交付を受けている方<br>③療育手帳A判定の交付を受けている方 |           |
|         | 年間で最高12枚まで（申請した月から年度末分までの交付となります）   |           |
| 助成金額    | 要介護4・5  | 月額 5,000円 |
|         | 要介護3  | 月額 4,000円 |
|         | 要介護1・2  | 月額 3,000円 |
|         | 重度心身障害者(児)  | 月額 5,000円 |
| 利用できる店舗 | ツルハドラッグ女川店、イオンスーパーセンター石巻東店<br>宮城県薬剤師会会館女川薬局   |           |

※なお、この助成券で購入できる品目は、紙おむつ・尿取りパッド・使い捨て手袋・清拭剤のみとなっております。その他のものは購入できませんのでご注意願います。

## 訪問散髪料金助成券

|         |   |
|---------|---|
| 対象者     | 町内に住所があり、在宅で生活する概ね65歳以上の高齢者または重度身体障害者(児)で、次のいずれかに該当し、また、寝たきり状態等にあり、助成券が必要と認められる方<br>①要介護3～5の判定を受けている方<br>②身体障害者手帳1～2級の交付を受けている方 |
| 助成金額    | 1枚あたり2,000円、年間で最高6枚まで<br>(申請した月から年度末分までの交付となります)  |
| 利用できる店舗 | 【理容所】梶原理容所、滝川とこや、カットハウスブラウン、ヤナギ理容所<br>横山理容所<br>【美容所】サロンドスズキ、アイ美容室、サロンドアミィ、美容 京<br>ビューティサロンみゆき、パーマ屋ありす、すずらん美容院                   |

申請に必要なもの

①印鑑（認印でかまいません）

②証明する保険証等

（介護保険被保険者証・  
身体障害者手帳・療育手帳）

お問合せ・申請手続きは・・・

**女川町社会福祉協議会**

（地域医療センター向かい 地域福祉センター1階）

TEL 53-4333

# うみねこ園だより

## ♪まほうの音をつくろう♪

1月17日、女川小学校の音楽室…3年生のみなさんと3回目となる交流を行いました。

今回は、「おかしのすきな まほう使い」という曲の中で、魔法をかける場面の「まほうの音」づくりに挑戦しました。なおかつ、本日のゴールは2月に行われる「総合的な学習の発表会」で、発表のためのビデオ撮影までを終えること。

6グループに分かれ、思い思いの楽器を手に早速練習開始。「まほうの音」をイメージしながら、それぞれが持つ楽器を奏でます。試行錯誤の練習が続く中…バラバラだった音色が、3年生のみなさんが親切に教えてくれたこともあり、次第にまとまった演奏が聞かれるようになりました。

そしていよいよ本番！撮影しているということもあってどこか緊張しながらも…ステキな1曲となりました。

3年生のみなさんとの交流がよっぽど楽しかったのか、うみねこ園に戻っても「おかしのすきな まほう使い」を歌っている利用者さんたちでした。



## 女川町指定ゴミ袋も販売しております。

下記の町内各事業所のご協力をいただき、ポリ袋を販売しております。

きぼうのかね商店街 赤間商会様  
高橋酒店様  
浦宿一 セブンイレブン宮城女川店 様  
浦宿二 ツルハドラッグ宮城女川店 様

シーパルピア女川 相喜フルーツ 様  
おんま～と 様  
浦宿三 はや美印刷所 様  
石巻市 イオンスーパーセンター石巻東店 様

上記販売店以外、うみねこ園でも取り扱っております。(電話番号0225-54-4028)  
お申し付けいただければ配達させていただきますので、ぜひお買い求めください。

# ボランティアセンターだより3月号

※ボランティアについての各種問い合わせはこちらへ→ 0225-53-4333 (担当:矢竹拓)

## 個人宅の家具片付けボランティア



支え合いは出来ることから

上五区にお住まいの体が不自由なお一人暮らしの高齢者宅にて、「テーブルの処分をボランティアに手伝ってもらいたい」と包括支援センターの担当者から要請がありました。

区長さんに相談させていただいたところ、快く近所の住民男性を伴って、訪問して下さいました。

2階に保管してあった使えるテーブルと1階の劣化したテーブルを入れ替えて下さり、劣化したテーブルは足を外して、ごみ置き場まで運んで下さいました。

体が不自由になると、出来ないことがどうしても増えてきます。健常な体を維持できている人からすれば、苦も無く「普通に出来る」ことも、そうではない人にとっては「普通に出来ない」ことに変わってしまうことに、私たちはもっと思いを巡らせる必要があります。

また、2015年の介護保険の改正にともなって、高齢者の在宅の暮らしを地域で支えていくことが、全国的にも求められているところです。

上五区ではお茶会等、集いの場に高齢者の参加も多く、以前一人暮らしの高齢者宅で老人クラブの方々が障子の貼り替えをして下さったこともあり、地域の中の支え合い活動が活発に行われています。

## きらら女川お手伝いボランティア

障がい者就労支援B型施設の「きらら女川」は、女川町では「ベーカリーさん」という呼び名でおなじみで、障がいの方々が仕事に就いて、生き活きと働くことの出来る大変貴重な場所となっています。

普段はかりんとうやパンの製造が主な業務ですが、2~3月のワカメ収穫の時期にだけ、毎年浜から仕入れたワカメを使った加工品づくりを行っておられます。

このたびきらら女川からの要請を受けて、ワカメの



会話しながら作業に集中

茎取り作業の部分で、お手伝いのボランティアに入っていました。

このことは単に生産活動にボランティアがお手伝いをする、ということではなく、障がい者が就労できる

貴重な施設の維持・運営に還元されることになりますので、福祉的・公益的な意義があります。

また、一般の方々には普段馴染みの薄い施設や障がい者への理解に繋がり、特に今回は近隣にお住まいの方々を中心に入っていただきましたので、地域と施設との交流を深める機会ともなりました。

関わっていただいたボランティアの方々が、施設で障がい者と共に作業することから得られるものは大きかったようで、障がい者に対する温かい福祉の目線が各々に育まれていく姿がありました。

## 復幸祭ボランティア募集

今年も女川町復幸祭が行われます。

町内様々な団体が垣根を越えて一丸となり実施する一大イベントに、一般市民のみなさんもご協力下さい。

昨年は30代から70代の幅広い年齢層の男女にご活躍いただきました。

イベント日時: 2017年3月19日(日曜日)

9:45~16:00

活動時間: ご都合に合わせます。

場所: 女川駅前商業エリア

活動内容: 設営・撤収・会場の見回り・介助者の誘導

申込み: ボランティアセンターまで



## 薬師寺の写経と法話の会

2012年7月から2014年にかけて町内12ヶ所で写経と法話のイベントを行ってきた薬師寺主催の法話と写経の会が再び行われます。

これまで無償で行ってきましたが、震災から6年の節目で、復興が進んでいることも踏まえて、本来の納経料をいただく形での開催となります。

鎮魂を込めて書き上げたお写経は薬師寺に奉納されます。

日時: 2017年3月10日(金曜日) 13:30~

場所: 女川町まちなか交流館 会議室B

参加料: 1巻2000円(納経料)

主催: 法相宗大本山 薬師寺(奈良県)

法話: 松久保 伽秀(薬師寺執事)

申込み: 不要



## 新企画! 女川町民ボランティア紹介コーナー いがすと! ボランティア①

### なかむらえいこ 中村栄子さん(69歳/石浜区)

夫が生前に障がい者を家に招いたり、様々なボランティア活動を当たり前のようになっていたことに、困惑しつつも、中村さんは影響されたと言います。

ご自身も「お互いさまだから」「自分に出来ることなら」と、託児ボランティアやイベントのお手伝いなど、様々な活動にご協力いただいている。

ボランティアというものは「損得じゃない」「お金じゃないもので自分の身に返ってくる」と笑顔でさわやかに答えてくれる中村さん。

人脉は驚くほど幅広く、人の縁を大切にされながら、時に頼り、時に頼られ、支え合って生きてこられたボランティア精神にあふれている素敵な女性です。



## このような事業を行いました！

### 『想いに寄り添う』

皮肉にも、東日本大震災がもたらした様々な「御縁」を感じたこの数年…毎年、女川を訪問しては、講座の講師を務めてくださっている方々がいます。『日青塾』と呼ばれる団体です。そのメンバーは、日蓮宗の僧侶。これまで、アロマキャンドルやアロマせっけんの講座を開催し、本業とは異なる分野を研究・試行錯誤を経て、住民の方々へご指導をいたしました。

今回は、本会が主催する『ほっとすたでえ』の特別講座で「お坊さんらしいものを」というオーダーに応えてくださり、数珠ブレスレットとお守りづくりを開催しました。

いくつか準備いただいた石から、皆さん思い思いのものを選び、いざ数珠づくり。小さな穴に糸を通して真剣な眼差しの皆さん…完成かと思った瞬間に石が飛び散ってしまう場面もあり、僧侶の皆さんとなごやかなひとときを過ごされました。

小さなお子さん連れのママからお年を召された方々まで幅広い年齢層の方が集う今回の講座の最後には、僧侶の方々が数珠ブレスレットとお守りを御祈祷してください、終了となりました。



## ござんじですか、「盲導犬」＝女川小学校3年生の授業から

先日、女川小学校3学年が福祉学習のプログラム「目の見えない人の生活を知る」で、盲導犬協会のご協力をいただき、実際に盲導犬に触れる機会を持つことができました。

女川町に暮らしていると、あまり盲導犬を使われている視覚障害をお持ちの方に触れる機会がないのが現状です。これまで、子供たちは目の不自由な方のお話しや図書やインターネットを活用し、目の見えない方々の生活を調べ、当日は盲導犬を利用されている方と協会の方から、詳しくその生活や訓練についてお話しを伺いました。

### 目の見えない人・見えにくい人が安全に歩けるように



盲導犬は、目の不自由な方が行きたい時に行きたい場所へ行けるように障害物を避けてユーザーを誘導します。

そのため、盲導犬は、  
① 角を教える  
② 段差を教える  
③ 障害物を教える

基本的な動作訓練を行っています。

盲導犬は利用を希望される方々に無償貸与されています。また、盲導犬の育成や視覚障害者の社会参加をサポートしている盲導犬協会も寄付金で運営されています。

また、盲導犬を利用する方も、1か月間、訓練センターで盲導犬と生活を共にすることで、盲導犬への指示の出し方や盲導犬のお世話の仕方などを学びます。

### 《私たちにできるボランティア活動》

- ◎書き損じハガキや未使用切手などは、盲導犬協会の会報誌の通信費として活用できます！
- ◎ほかにも、パピーウォーカー・引退犬飼育ボランティア・キャリアチェンジ犬飼育ボランティア・繁殖犬飼育ボランティアなどがあります。



まだ、多くの方が盲導犬を必要としているなかで、今後1頭でも多くの盲導犬が育成されるようご協力をお願いします。

くわしくは、日本盲導犬協会ホームページをご覧ください。<https://www.moudouken.net/index.php>

## 皆様の善意に感謝申し上げます。

(1月10日～2月10日受付分)

寄附金(順不同・敬称略)

単位:円

| 行政区 | 氏名            | 金額     |
|-----|---------------|--------|
| 一   | 昭和7年女川国民学校同級会 | 77,533 |
| 東京都 | 東京東部日蓮宗青年会    | 50,000 |
| 東京都 | 株式会社 ブリッジ     | 25,000 |

## 暮らしとこころの無料相談

法テラスでは、平日に相談が困難な方のために土日に無料法律相談を実施しています。また、今回は「暮らしとこころの相談会」と称して、暮らしの問題やこころの問題について専門家が対応いたします。是非ご利用ください。

### 《例え》

セクハラ・解雇・生活困窮・介護・ひきこもり・人間関係・ストレス・眠れない等

《相談対応》弁護士・社会福祉士・精神保健福祉士

### 土日相談実施日時

11日(土)・26日(日) 10時～16時

場所: 法テラス東松島

(東松島市矢本字大溜1-1コミュニティセンター西側)

TEL 050-3383-0009

(受付: 平日9時～17時/相談: 平日10時～16時)

※事前予約の方が優先になります。

開催中です!

## 地域づくりのお世話役育成! 「ぴんぴん元気推進塾」

★自分自身の元気のために! 参加してみませんか?

- ◆場 所 女川駅前まちなか交流館ホール
- ◆時 間 10:00～11:45 (受付9:30～)
- ◆対 象 関心のある方
- ◆問 合 せ 地域包括支援センター ☎ 53-2272

※1回のみの参加も可能です。

※動きやすい服装と履物でお越し下さい。

| 日 程      | 内 容                                 | 担 当   |
|----------|-------------------------------------|-------|
| 3月6日(月)  | 元気な源、口の働き<br>～いつまでもおいしく自分で食べられるために～ | 歯科衛生士 |
| 3月16日(木) | 地域が元気でいられるために<br>～つながって支え合おう～       | 社協・包括 |

## 3月の介護予防「地域遊びリテーション・ふまねっと」

実施内容については地域遊びリテーション □・ふまねっと □となります。

| 地 区   | 日 時      | 地 区    | 日 時      | 地 区    | 日 時      | 地 区            | 日 時      |
|-------|----------|--------|----------|--------|----------|----------------|----------|
| 大 沢   | 13日13:30 | 一小仮設   | 15日 9:30 | 運動公園住宅 | 23日 9:30 | 旧 三 小          | 2日 9:30  |
| 浦 宿 一 | 14日13:30 | 上 三    | 23日13:30 | 清 水    | 14日 9:30 | 指 ヶ 浜          | 2日13:00  |
| 浦 宿 二 | 8日13:30  | 上 四    | 10日13:30 | 新 田    | お休み      | 寺 間            | お休み      |
| 浦 宿 三 | 8日 9:30  | 上 五    | 6日13:30  | 日 蔵    | 21日13:30 | バイパス東          | 10日 9:30 |
| 針 浜   | 27日13:30 | 西 二    | 28日14:00 | 小 乗    | 13日 9:30 | バイパス西          | 8日 9:30  |
| 針浜仮設  | 22日 9:30 | 多目的運動場 | 21日 9:30 | 宮 ケ 崎  | お休み      | 蟹 田・内田         | 27日 9:30 |
| 旭 が 丘 | お休み      | 野 球 場  | 24日 9:30 | 桐 ケ 崎  | お休み      | ※3月の会場は蟹田仮設集会所 |          |

## ドコモ市民活動団体助成事業募集案内

NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド(MCF)は、豊かで健全な社会の実現に向けて、全国の市民活動を支援します。

### 《助成対象団体》

- ① 日本国に活動拠点を有する民間の非営利活動団体でNPO法人などの法人格を有するもの。または、取得申請中の団体で6月末までに法人登記が完了見込みの団体。
- ② 任意団体については、5人以上のメンバーで構成され、かつ2年以上の活動実績があり、活動状況についてホームページ、SNSによる定期的な情報発信を行っている団体。

### 《助成対象活動》

- 子どもの健全な育成を支援する活動(助成金額50～100万円)
- ① 不登校・ひきこもりの子どもや保護者に対する精神的・物理的な支援、復学・社会自立支援活動。
  - ② 児童虐待やドメスティック・バイオレンス、性暴力などの被害児童・生徒や社会的養護を必要とする子どもの支援及び虐待防止啓発活動。
  - ③ 非行や犯罪から子どもを守り、立ち直りを支援する活動。
  - ④ 子どもの居場所づくり。
  - ⑤ 障がいのある子どもや難病の子どもの支援活動。
  - ⑥ マイノリティの子どもを支援する活動。
  - ⑦ 地震・台風などの自然災害で被災した子どもを支援する活動。
  - ⑧ 上記①～⑦以外で「子どもの健全な育成」を目的とした活動。

### 経済的困難を抱える子どもを支援する活動(助成金額100万円)

- ① 学習支援活動 ②生活支援活動 ③就労支援活動
- ③ 上記①～③以外で「経済的困難を抱える子どもの支援」を目的とした活動。

### 《助成対象期間》 2017年9月1日(金)～2018年8月31日まで

### 《応募受付期間》 2017年3月31日(金)まで

くわしくはホームページをご覧ください。

NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド  
<http://www.mcfund.or.jp/>

## ゆぽっぽ健康講話『何でも健康相談会』

3月21日(火) 16:00～17:00

ゆぽっぽ2階休憩室

女川町地域医療センター医師が健康に関する相談に応じます。さらに、割引券(入浴500円→250円)がついてお得に入浴もできます。

みなさん、お誘いあわせのうえお越しください。

女川温泉ゆぽっぽ TEL.0225-50-2683  
(営業時間 9:00～21:00)

